

## 1. 県内の看護師不足の解消について

### （1）県内就職を促進するための取り組みについて

先の令和7年6月定例会の一般質問において、県内の看護師不足は深刻な問題であり、その対策のひとつとして、ナースセンターの機能拡充、そのことへの支援が重要であると、県当局に対し要望したところです。

今回はその続きと言いますが、次の段階である病院への就職について、看護職を目指す方たちに県内の病院に就職して頂くことを促進するための支援について、それから、潜在看護師の現場復帰を実現するための支援について、質問を行ないたいと思いますので宜しくお願い致します。

県内の看護師不足解消のためには、病気に苦しむ人たちを助けたいという尊い志に従い、看護師への道を目指そうという人材を増やすことは大前提ですが、そういった看護大学や養成所で学んだ人たちに、そのまま県内で就職してもらうことが重要であると考えます。

看護学生が知識や技術を習得する過程の中で、近隣の病院での実習があります。その期間はその病院に勤務する医師や看護師と繋がる絶好の機会でもあり、実習先の病院の職場環境が体験出来る、また、そこに勤務する医療関係者との良好なコミュニケーションが図れれば、指導する側と指導を受ける側との信頼関係が芽生え、「将来はこの病院で働きたい」「この病院の人たちと一緒に仕事がしたい」という風に考えてもらえば、県内就職につながる理想的な形が出来るのではないかと考えますが、これはあくまで当事者同士に対する期待であります。

さて、病院側の事例として、和歌山県看護協会と看護連盟による取り組みについて紹介したいと思います。

2年前から、学生の就職先選択の支援、県下の病院の人員不足解消のため、「病院アピールコンテスト」という新しい形式での就職説明会を企画し開催されています。

この企画は、将来の職業に看護師を検討している高校生や看護学生とその保護者、また、潜在看護師などを対象に、各病院のスタッフが自分たちの病院を就職先に選んでもらうために、約10分間の持ち時間内で自由に自分の病院をアピールするというものです。病院の特徴や給与、教育体制、福利厚生、クラブ活動など、各病院がアピールしたいことのプレゼンテーションを行います。スライドを使っての紹介やショート動画を作成して、勤務している医師や看護師、職員も登場し、病院のアピールを映像の中から呼びかけます。中には、みんなでダンスを披露した「TikTok風のショート動画」で、職場の明るい雰囲気やチームワークを強調した「現場が見える情報」を伝えるなど、各病院とも趣向を凝らした手法で参加者の心を掴もうというアピールを行なっています。

令和6年には6月と12月の2回開催され、看護連盟の川村会長に「青年部を中心となつて就職支援の企画をやっているので見に来て下さいよ！」とお誘いを頂いたので、私も12

月のコンテストの様子を見てまいりました。

特に昨年のコンテストでは、県内で学んだ看護師が都会に職場を求める、いわゆる「県外流出」に対し、発想の転換で「都会で働きたい人もいるけど、田舎で働きたい人も絶対いる！」と、都会で働く看護師に和歌山県への移住を促すため、各病院のプレゼンには、仕事面だけではなく休日の過ごし方も含め、病院の地元地域の特徴や自然や食や文化などの紹介も盛り込んでもらい、加えて、病院のアピールタイムの他にも、和歌山の魅力発信のための活動を行なっている方や実際に都会から和歌山県に移住して活動をしている方を招いての事例発表の講演も行なうなど、職場環境と地域の魅力との合わせ技で、色々と充実したプログラムだと感じました。県外の参加者だけでなく、県内の現役看護師の方々にも和歌山の楽しみ方を知ってもらいたいという狙いもあったとのことでした。

また、Zoomでの参加も可能で、会場に来られなかった県内外の人も、オンラインでコンテストが見られるよう配慮もなされていました。

関係者に伺いますと、これまでの参加者からのアンケート結果によれば、病院の歴史や教育体制を知ることも大事ですが、パンフレットには載っていないような福利厚生や、院内のイベントについて話をした病院の印象が強く残り、資料を請求したいと思ったのです。給与面だけでなく、まずは働きやすい環境なのか、長く働く福利厚生等が充実しているかを気にしているという意見が多く寄せられたとのことです。

その他にも、学生が就職先を決めた条件でよくあるのは「その病院に先輩が勤めていたから」というケースだそうです。つまり、病院側の説明の信ぴょう性を判断するのは、自分の身近な先輩の存在や意見などが基準となっているのでしょう。しかし、自分の目指すキャリアや働き方ができる病院なのかがよくわからないまま、流れの中で就職先を選定した学生は、自分が描いた環境とのギャップから早期退職の傾向にあるそうです。そういう人たちのために企画された病院アピールコンテストは、実際に就職を決めるものではなく、コンテストというタイトルではありますが順位を競うものではありません。多くの人に自施設に興味を持ってもらい、実際にパンフレットを手に取ってもらうきっかけを作るのが目的です。また、会場には各施設の病院パンフレットやグッズなどの他に、学生の「就職先を選定する上でナース服も大切な要素である」との声もあり、各病院のナース服も展示されました。

このように、看護協会や連盟のスタッフは、就職先の決定には労働条件の他にも意外なポイントを重視している人が多いことに、このイベントを通じて感じたそうです。また、現在のネット社会において、若者だけでなくSNSを見て情報を取得し、それを参考に就職を決める人も多く、その方が定着率も上がるということから、アピールコンテストに参加した会員施設に対しては、看護連盟の青年部が人材確保に向けたSNS動画制作の相談など、継続的に支援を行なっているそうです。

以上、県内就職を促進するための現場の取り組みや私の素人なりの所見を述べてまいりましたが、やはり、看護大学や養成所で学んだ人たちの県内就職を促進していくためには、民間の取り組みだけではなく、県の支援や行政としての取り組みも必要だと考えます。

そこで、県内各地で看護師不足という課題を抱える本県としては、県内の看護大学や養成

所で資格を取得した卒業生に県内の病院で務めてもらうために、どのような取り組みや支援制度を行なっていますか。県内における就職者を増やすための取り組みについて、福祉保健部長にお尋ねします。

### ～福祉保健部長 答弁～

県では、看護師の県内就職を促進するため、修学資金の貸付を実施しております。学校養成所を卒業して看護師免許を取得した後、5年間、県が指定する救急告示医療機関等に就業した場合、返還を免除する仕組みとなっており、貸付を行った令和7年卒業生は、全員県内就職しておりますまた、来年1月には県の看護職総合ポータルサイトを開設し、魅力の発信や、病院をはじめとする働く場のPR、併せてインスタグラムでの発信も行う予定です。最新の県内就職率が73%であることから、更なる県内就職の促進に向けて、学校養成所や医療機関、職能団体と連携し、看護師の人材確保に取り組んでまいります。

#### (再発言)

答弁を頂きました。新たに看護師になる方の県内就職の就職率を高めるために、さらにご尽力頂きますようお願い致します。

一方で、緊急的な対策としましては、やはり即戦力である「潜在看護師」に現場復帰して頂くしかないだろうとなる訳で、その実現について質問を続けます。

#### (2) 潜在看護師の現場復帰を実現するための支援について

冒頭申し上げましたとおり、先の定例会において、県内各地の看護師不足の事態は地域医療の崩壊にもつながる深刻な問題であり、それを緊急的に解消するためには、潜在看護師と呼ばれる、看護師の資格を持っているが現在は医療現場に従事されていない人たちに、もう一度現場に復帰してもらい、活躍してもらう以外には考えられないのではないかと申し上げました。そのきっかけを作る機関でもあります「ナースセンター」の機能を充実させるとともに、県としても今まで以上に力を尽くして頂きたいと訴えたわけです。

しかしながら、潜在看護師に現場復帰を決意してもらうまでには、いくつもの検討すべき点があるかと思います。給与の額をはじめ働く条件などの待遇面はもちろんのこと、働く環境や勤務している人たちとの相性など、その基準は人それぞれだと思います。

その他にも、本人は現場復帰を希望しているが、家庭の事情でそれが容易ではないというケースもあると聞いています。

例えば、ここ数年の間に出産が理由で離職した看護師は育児の真っ最中と思われます。看護師の仕事には夜勤もあり、家庭と仕事を両立させるためには育児のバックアップ体制があるかないかが大きなポイントとなります。また、それを利用するための保育料など、収入と家計とのバランスなども現場復帰を決断するための大きなポイントとなるでしょう。これらを踏まえつつ、育児しながらでも働きやすい環境を整えていくことが現場復帰の後押しとなるのは間違いないと思うのですが、県としてはどのような支援を行なっているのか、福祉保健部長にお尋ねします。

## ～福祉保健部長 答弁～

県では、育児をしながら働く医療従事者の離職防止及び再就業促進を目的として、院内保育所を運営する病院への補助制度を設けており、昨年度は15病院に支援を行いました。補助対象としては、0歳から小学校入学前に加え、小学校1～3年生まで対象を拡大する場合には、児童保育加算として補助金額を上乗せする仕組みとなっており、24時間保育や休日保育を行う場合にも、補助金額を加算しております。

県では、引き続き院内保育所への支援等の取り組みにより、看護職の働きやすい環境づくりを支援し、離職防止と再就業促進を図ってまいります。

### (再発言)

以上、2点について答弁を頂きました。県がすでに色々な支援制度を作るなど、看護師不足を解消するための手立てを講じていることはよくわかりました。どうか引き続き宜しくお願い致します。

先ほども申しましたが、就職先の病院の様子を知る手段として、これまでには、病院のホームページであったり、求人情報であったり、案内パンフレットなどが一般的でしたが、それだけでは本来の病院内の雰囲気まではなかなか学生などに伝わりにくく、せっかく就職したとしても自分の思い描いた職場環境でなかったと感じてしまうと、すぐに辞めてしまうケースも少なくないということですし、現代社会ではネットによる情報発信と受信が特に若い人たちの世代では常識となっており、SNSを有効的に活用することが今後の就職率をあげると言っても過言ではありません。

そのような状況の中、ただ、これは私が個人的に感じるところではありますが、看護師側から聞く話、県担当課から聞く話、双方から取り組み、また、事情や思いを伺う中で、多少のギャップが生じているような気もします。もちろん、これまで様々な場面において、双方における協力体制は構築されているとは思いますが、国の制度や方針、補助金などをベースとして考えなければならない県や市町村行政側の立場と、現場で働く看護師側が求めていることとのすり合わせをもっと行なった上で対策を講じることはとても重要だと感じます。

県内の看護師不足による医療現場の危機的状況を改善しようということは、お互いに同じ方向なわけですから、医療崩壊が懸念されている今、それぞれの明確な役割のもと、定期的に意見交換をする場を設けるなど、これまで以上にコミュニケーションを図り、今後どのような対策を講じるべきか、何を優先に取り組むべきかなどを見いだすなど、課題克服のための協力体制を強化させる時だと思います。先ほどの答弁にありましたように、お互いの取り組みをリンクさせることで、さらに効果を高めることも期待できると考えます。

また、さらに重要なことは、医療現場の危機的状況を開拓しようとしている行政や現場の取り組みについて、県民の皆様にもご理解ご協力を頂くことだと考えます。現場で頑張っている看護師の皆さんにモチベーションを高めて頂くための「原動力」になるものと思うからです。

物価の高騰、人材不足などによる病院経営の悪化が大きな社会問題とされる中、このま

では地域医療を受けられることが決して当たり前ではなくなるかも知れない危機的状況です。地域医療が不十分となれば、地域に住む県民の安心安全な暮らしを維持できなくなり、ひいては地域の存続に関わるわけですから、医療関係機関だけでなく、行政、我々議会、そして、県民の皆様にも一致団結して頂いて、地域医療の発展的維持を実現して頂きたいと切に願います。

## 2. 熊野古道におけるツキノワグマへの対応について

### (1) 近隣県も含めた熊野古道での被害状況について

私の地元の紀南地域は、別名「熊野」と呼ばれ、信仰の場として広く親しまれています。地名に「熊」という漢字が使われていることには諸説があります。中心地から見ると奥まった場所、すなわち、隈っこ、その隅という漢字は「クマ」とも読みます。他にも、その先が見えない靈的な場所に付けられると考えられています。ですから、決して、熊が多く生息している地域なので「熊野」と呼ばれている訳ではありません。しかしながら、県の面積の約8割が山林である本県ですから、熊が生息することは不思議なことではありませんし、ここ数年の間に生息数も増加傾向にはあるようです。

紀伊半島に生息するツキノワグマは、白い月型の輪が胸にあることからそう呼ばれています。オスは体長1.2メートルから1.5メートル、体重は40キロから100キロ、メスは体長1メートルから1.3メートル、体重30～60キロです。野生における寿命は15～20年、主にはドングリやブナの実、栗、果実類などの植物中心の雑食性ですが、食べるものは季節によって異なり、魚や昆虫なども食べるそうです。

ツキノワグマは、昨今、北海道で人を襲っているヒグマに比べるとやや小型だそうですが、連日のように各地でツキノワグマが暴れているニュース映像を見ますと、その大きさからの威圧感、ケタ外れの力や俊敏で凶暴な行動への恐怖感、これまでの可愛いといいうイメージが一変した人が増えたのではないかでしょうか。

ツキノワグマは時速40kmで走ると言われ、オリンピックのゴールドメダリストよりもはるかに速く、追いかけられれば逃げることはほぼ不可能だそうです。もし、ばったり熊に出会ってしまったなら、慌てて逃げるようなことはせず、熊をじっと見ながら背中を見せず、ゆっくりと離れていく方法が良いと聞きます。果たしてひっ迫した場面で冷静に行動できるかは不安ですが、走ったところで逃げ切れる相手でないのは確かなようです。

さて、県内のツキノワグマは、田辺市と奈良県十津川村にまたがる護摩壇山（ごまだんざん）など「紀伊山地」がおもな生息地と言われています。本県では環境省のガイドラインに基づき、野生のツキノワグマの紀伊半島全体の生息数について、これまで400頭以下であったため「保護対象」としてきましたが、2024年度の調査で467頭と推定されたことにより、これまでの保護政策から管理政策に移行し、積極的な捕獲や殺処分を含めた対応に舵を切ると発表しました。

特に近年、熊が人命や農作物に被害を及ぼす深刻な問題となっている要因について専門家は、「全国的な中山間地域における過疎化の加速により、仕事で山に入る人が減少したために、人間に対する熊の警戒心が低下している。また、人が中山間地域で生活していた時に植えられた柿、ビワ、栗の木などが放置されていることや、秋の収穫期にミカンなどの廃品が野山や田んぼに捨てられていることは、餌付けをしているようなものである。」と指摘しています。また、山に餌が不足しているために、熊が餌を探しているうちに偶然に市街地へ来てしまったのではないかとも考えられています。

知能が高く、熊が人間の生活圏内で食料が得られることを一度記憶すると、何度でもその場所に戻ってくると言われ、特に都市部では、人の生活圏周辺に生息し、街中に出没する熊のことを「アーバンベア」と呼び、少々のことでは人間におびえない習性に変化しているとのことです。

さて、三重、奈良の県境と接する私の地元の新宮市熊野川町でも、ツキノワグマの目撃情報が相次ぎ、新宮市は熊野川町地区の防災行政無線で住民に注意を呼びかけることもありました。山間部や里山周辺で定期的に出没が確認されることから、観光地・集落近くでも警戒しないといけない状況であるとも言えます。

こうした状況の中、当地域には、本県には観光の重要な柱である世界遺産の『熊野古道』があり、熊野古道は観光や修行を目的として訪れた人が山道を歩くことになります。

そこで環境生活部長にお尋ねしますが、本県の熊野古道で過去において、ツキノワグマの被害情報はあるのでしょうか？

また、熊野古道と言えば、三重県、奈良県にまたがりますが、近隣県の過去5年間における熊野古道での被害情報はどうなっているのかをお示し下さい。

### ～ 答弁 環境生活部長 ～

近隣県の過去5年間における熊野古道での被害につきまして、三重県では、昨年8月14日に大紀町のツヅラト峠において、1人で登山中の70代女性がツキノワグマに襲われる被害が発生しております。

なお、奈良県においては人身被害の発生はない、というふうに聞いております。

また、本県では、これまで平成3年度に旧南部川村で、令和元年度に有田川町で、それぞれ1件ずつ人身被害が発生しておりますが、いずれも熊野古道における被害ではございません。

### （2）熊野古道を歩く外国人も含めた観光客に対する情報発信について

本県の熊野古道での被害情報はないということで、現状は安心して熊野古道を歩いていただいているということがわかりましたが、ただ、近隣の三重県では昨年、被害に遭われた方がおられるとのことですから、今のところは熊野古道においての被害情報がない本県ではありますが、今後も歩く方たちが、より安心して歩いていただくために、「グループで歩く」「日中に歩く」「食品やごみは全て処理する」など、ツキノワグマに会わないように、また、会

った時にはどういうふうに対応すれば良いのかを予め知っていただくことが、非常に大切なことだと思います。

また、熊野古道は、世界中から歩く方がたくさん訪れる事から、外国人の方に向けた周知も必要があると思います。

数ある紀南地域の観光資源の中で、熊野古道の場合は、ツキノワグマが生息しているであろうエリアに、自らが近づくことになる訳ですから、偶然にも、観光客などが熊と遭遇しないとは言い切れません。

いくら「熊野古道」と呼ばれているとは言え、本当に熊と遭遇してしまったらシャレにもなりません。

万一、あきらかな熊の目撃情報があったり、人に被害が及ぶことにでもなれば、地元自治体としては、安全が確認されるまでは、熊野古道を通行止めにせざるを得ない事態も考えられますし、そのことで、熊野古道全体の訪問を敬遠されるなど、大きなダメージを受けることになります。

そこで、熊野古道を訪れた観光客が安心して歩けるよう、外国人観光客を含め、どのように情報発信しているのか、地域振興部長にお尋ねします。

### ～答弁 地域振興部長～

本県におきましては、熊野古道を目指し来県される国内外の観光客に安心して歩いていたくため、県公式観光サイトにおいて、山中でツキノワグマと遭遇しないため、また、クマを引き寄せないための注意事項など必要な情報を、日本語だけでなく英語や中国語など多言語でも発信しているところです。

また、山中の熊野古道が通行止めとなる際には、その判断をした市町から速やかに連絡を受ける体制を構築しており、県公式観光サイトを通じ、状況をお知らせすることとしております。

引き続き、県内市町と緊密に連携し、国内外の観光客の皆様に安心して熊野古道を歩いていただけるよう、迅速かつ的確な情報発信に努めてまいります。

### (再発言)

今回の質問に関して、北海道や東北で凶暴な熊による事故が多発しているからと言って、これまで一度も人身事故が無いにも関わらず、熊野古道での状況を取り上げることに、違和感を抱く方もおられるかも知れませんが、決して、熊野古道を訪れて頂く外国人を含めた観光客の皆様に対して、危機感や不安感をあおるつもりではありません。

私が意図することは、熊野古道を訪れる観光客の皆様に、もしもに備えて、県や自治体が情報発信している注意事項を十分に心得て頂きたいということです。熊野古道は世界文化遺産に登録されているため、熊の出没に備えて、防護フェンスやシェルターなどを設置することが出来ないので、自己防衛して頂くしかないからです。

偶発的な事故を避けるためにも、鈴や会話の声などの音で人間の気配を察知させ、熊と出会

わないことが基本的な行動とされていますが、一般的におとなしい習性といわれる熊であっても、子連れの場合や出会い頭での遭遇で、思わぬ事故につながる可能性もあります。

先ほども紹介したとおり、怖くても慌てて逃げようとせず、熊をじっと見ながら、決して背中を見せずに、ゆっくりと離れることが危険を避ける方法だと言われています。

また、熊に人間の食べ物を与える行為は、熊が人を恐れなくなる原因となり、問題個体の発生につながります。特に、食べ残しやゴミの放置は熊を呼び寄せるため、厳（げん）に慎む必要があります。

熊野古道が「危険な場所」という印象を持たれないよう、そして、安全に訪れていただくために、ごみを放置しないなどのルールを守っていただき、地元自治体と協力しながら、安心で楽しい観光を実現して頂きたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりります。